

議題（１）規約の改正について

１．箕面市地域公共交通活性化協議会規約の改正（案）

（１）改正理由

- ・平成 22 年第 1 回定例会本会議において、箕面市副市長の選任について成立したことから、箕面市政策総括監設置規則の廃止に伴うものである。

（２）改正内容

- ・別表中、第 5 条第 1 項第 1 号の区分の「箕面市政策総括監」を削るとともに、「箕面市地域創造部次長」を加え、第 1 号の区分を別表のとおり改める。

（３）新旧対照表

| 旧 | | 新 | |
|-------------------------|---------------|-------------------------|-------------------|
| 別表（第 5 条関係） | | 別表（第 5 条関係） | |
| 区 分 | 委 員 | 区 分 | 委 員 |
| 第 5 条 第 1 項 第 1 号 | 箕面市 副市長 | 第 5 条 第 1 項 第 1 号 | 箕面市 副市長（公共交通担当） |
| | 箕面市 政策総括監 | | 箕面市 市長政策室長 |
| | 箕面市 市長政策室長 | | 箕面市 地域創造部長 |
| | 箕面市 地域創造部長 | | 箕面市 健康福祉部長 |
| | 箕面市 健康福祉部長 | | 箕面市教育委員会 教育次長 |
| | 箕面市教育委員会 教育次長 | | 箕面市 地域創造部次長(商工担当) |